

2012年度農林水産政策課長交渉を実施！

林務評議会は、10月31日（水）に県職労大会議室において、穴水会長以下会員31名が参加し、自然保護課同席のもと10月19日に手交した職場要求書に対する回答交渉を実施しました。主な内容は次のとおりです。

参加された幹事・職場代表の皆さんお疲れ様でした。

林 務 評 要 求 等	当 局 回 答
<p>1 人員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の林務関係職員数は何人か。 ・必要数(定員)は何人と考えるか。 ・定員管理目標では、現在16人削減されているが、新知事の議会答弁では、5%削減と言っている。むやみな削減とならないよう業務の実態を把握して対応すること。 ・本年度の退職予定と来年度の新規採用予定はどうなっているか。 ・林業職員は今後5年間で24名が定年を迎える。加えて年齢構成も偏っている。林業技術の伝承や円滑な業務遂行のためにも年齢バランスのとれた人員配置が望ましい。計画的な採用を行うこと。 ・林務関係職場で行っている業務量を再確認し、業務量増に伴う増員等、必要な対応を行うこと。 ・森林計画樹立にかかる増員は来年もあるのか。 ・農技センターの総務担当職員が1名しかいないため、業務に支障をきたしている。例えば企画調整担当職員を1名配置し総務業務をフォローするなど柔軟な配置が出来ないか。 ・欠員のある職場については、日々雇用ではなく正職員を配置すること。 ・再任用職員の配置にあたっては、配置先の業務内容に配慮すること。 ・非常勤嘱託職員は以前、正職員の代わりと位置づけられていたが一昨年から削減された。業務遂行上必要な人員であるため、どうしても職場の中では、人が減ったという状況となり、負担が増える一方であるが、どう考えているのか。 ・女性職員が増加し、産休・育休が恒常化している。女性職員を含むすべての職員が安心して休業制度を利用できるように、代替職員を確実に確保すること。 ・森林保全課事業班への農業土木職員の配置に当たっては、役職等のバランスを十分考慮すること。 <p>2 組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォレスター制度の創設、新知事就任による新しい施策等に伴う組織見直し等を検討しているのであれば林務評に協議すること。 ・環境班は許認可事務等一般県民への対応が多いことから、主査・主任体制を引き続きお願いする。 ・やまぐち農林振興公社については、派遣職員に過度の負担が生じないよう、業務内容等を適宜点検するとともに、適正な人員配置を行うこと。また、職員派遣に当たっては、事前承諾を徹底すること。 <p>3 業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡野鳥回収業務を行う職員が不安なく業務に取り組めるよう健康被害防止関係も含めた研修会の開催を要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用や林野庁からの派遣を含めて、林業職は173名。農林水産部以外の他部の職員を含め全体では180名で把握している。 ・欠員3名（山口の森林づくり推進課、下関の環境班、森林整備課の造林保護班）を入れた、183名と考えている。 ・具体的には、総務部から聞いていないが、配慮していく。 ・定年退職1名、新規採用1名（2次試験合格者は2名、1名は辞退） ・他の職種も同様の課題を持っており、なかなか現実には厳しいが、しっかりと努力していきたい。 ・業務実態については認識している。業務については所属・関係主務課と連携を図りながら実態把握に努めたい。 ・人事課に要求する。 ・実態は把握しているが、業務量に応じた配置としているため困難。 ・正職員の配置に努力する。また業務量の確認を行い、再任用や全国植樹祭終了に伴う補充等で、出来る限り適正な人員配置に努めたい。 ・実態は把握させていただいた。再任用制度の趣旨や皆さんからの声を踏まえながら人員配置を考えていきたい。 ・欠員補充ではなく業務補助の位置づけである。業務遂行上必要だと考えており、業務上必要なところには必要な要求を今後もしていく。 ・代替職員の確保については、登録制度の導入等努力してきているが結果が伴っていない。専門性のある職員が必要なのはわかるが、現状は厳しい状況にある。引き続き努力していきたい。 ・公共事業が削減する中で、農林水産部とすれば、農業土木職員の活用も図っていかねばならない。本来は林業職の配置先に農業土木職を配置している現状を理解していただきたい。 ・必要に応じ慣行どおり対応する。 ・適切な人員配置に努力する。 ・今後とも適切に情報交換を行い、実態把握に努める。 ・今後とも職員の同意の確認については、適切に行いたい。 ・具体的な研修の内容については、自然保護課の方で検討する。

林 務 評 要 求 等	当 局 回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザに係る対応は、対応要領の改正により森林部から農林事務所に変更されたが、現実的には改善されていない。農林事務所全体で対応を行うべきである。 ・昨年9月に各市町に文書を発送されたが、それ以降の市町の協力体制に変化があったのか。 ・危険手当に該当する業務については、実際の業務を聞きながら人事課と協議して対象業務を判断していくことだったが、その協議結果はどうだったのか。 ・死亡野鳥回収業務の時間外や休日業務について十分に対応すること。 ・鳥インフルエンザが発生した場合、週2回の監視が必要となり、職員だけでの対応が難しい。職員以外に監視業務を委託できるよう予算措置をお願いする。 ・自然保護課業務専用の携帯電話を配備すること。 ・瀬戸内海国立公園海城公園区域の指定に伴い、来年度以降許認可事務等の増大が懸念される。早急に情報提供をお願いする。 ・災害派遣職員及び派遣職員が所属していた職場については、フォローアップも含め適切に対応すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各農林事務所において、それぞれの実情があるかと思うので、所属長の判断で対応していただきたい。 ・昨年は発生件数も少なく、残念ながら大きな対応の変化はなかった。 ・広報紙への掲載や鳥の同定等、できるだけの協力をお願いする内容の文書を今年も10月に送付した。 ・陽性の場合、一連の回収業務にあたった者に対しては、手当が支給されることとなる。 ・時間外手当の支給については努力する。 ・現実的には難しいが、検討していきたい。 ・24年度予算措置に向け努力したが、予算化できなかった。 ・今後、予算化に向け、引き続き実績を積み重ねていく必要があると考えている。 ・通常の許認可と違って、自然保護課と連携して動くようになる。 ・担当班の方から事務所の方には十分な説明を行いたい。 ・人選に際しては可能な限り、今持っている仕事量や職員の負担、家族、健康状態とかいろいろ考慮しながらお願いしている。 ・今後もお願いするようになるので、派遣先で仕事がしやすいよう出来る限りの配慮を行いたい。
<p>4 処遇の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇任・昇級において、格差が生じると本人の労働意欲を失いかねない。適切な対応をお願いする。 ・農林総合技術Cの研究職の室長における林業と農業の格差については、組織の規模の違いや過去の経緯等もあり解消は困難と昨年回答があったが、処遇の改善困難で済ませるのではなく、改善に向けた努力をしていただきたい。 ・人事異動においては、異動三原則を遵守の上、十分配慮した人事をお願いする。特に3回目の岩国赴任や岩国勤務4年目といった処遇が見受けられる。また、近年森林整備課と森林企画課間での人員の入れ替えなど、異動調整が偏っているのではないか。3年以上となる職員も多数いる。異動三原則を遵守すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昇任等については、従来から努力してきたところであり、今後についても、他職種の均衡等に配慮しながらやっていきたい。 ・更なる見直しというのは現状では困難である。 ・異動三原則は従前から尊重している。 ・岩国の件については、可能な限り努力する。 ・本庁・出先の交流についても引き続き配慮する。
<p>5 時間外勤務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減を図ること。事前命令を徹底し不要・不急な勤務はさせないこと。時間外勤務の縮減について、これまで以上に努力していただくよう要求する。 ・時間外勤務をやむを得ず行わせる場合は、手当を完全に支給すること。 ・現状の支給状況を調査し、所属間・職種間の不均衡がある場合は早急に是正すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減は、重要な課題と認識している。機会があるごとに、会議等を通じて、周知徹底を図っている。今後とも努力したい。 ・本来は時間外勤務の縮減が第一であり、その中で時間外をやっている。手当の支給については努力していきたい。 ・各所属の予算の執行状況を確認している。 ・不均衡にならないよう注意していきたい。
<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口農林事務所森林部の狭隘問題等、執務環境の改善を図ること。 ・通勤手当の完全支給を行うこと。 ・被服貸与を適正に行うこと。 ・年休を取得しやすくするために職場環境を改善すること。 ・業務に支障のあるPCは速やかに更新すること。 ・県外への公用車での出張は認められるのか。 ・植樹祭推進室解散後の文書保管場所を別途確保していただきたい。 ・自然保護課の個人用ロッカーの配備について検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態は認識している。今後とも所属と相談しながら出来るだけ改善に向けて努力していきたい。 ・現状としては、今以上の改善は難しい ・必要などころには被服貸与できるよう引き続き努力したい。 ・これまでも、年休取得計画表等により休暇を取得しやすい環境づくりに努めてきたところであるが、今後、取得日数の少ない職員に対して声かけやヒアリングを実施するなど、年休取得拡大に向け努力したい。 ・実態を情報企画課に伝える。 ・基本は公共交通機関。山口県の隣接地域（東部の山間部）であれば、2人以上による公用車での出張は認められる。 ・拡大解釈は困るので疑義があれば人事課に確認していただきたい。 ・当面の間、森林整備課横にある会議室で保管する。 ・現実的にスペースがない。職場環境整理の中で、職員の協力などを得ながら検討していきたい。